

令和7年度

第2年次編入学学生募集要項

自然災害の発生や感染症の流行等による入学試験の実施について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、入学試験の実施が懸念される場合は、本学のホームページで試験開始時刻の繰り下げや、試験の中止・延期、選抜方法の変更等の対応をお知らせしますので、定期的にホームページで確認してください。

受験情報サイト (URL) <https://juken.ehime-u.ac.jp>



愛媛大学教育学部

目 次

1	アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）	1
2	募集人員	1
3	入学の時期及び編入学年次	1
4	出願資格	2
5	出願手続	2
	(1) 出願期間	2
	(2) 出願方法	2
	(3) 出願書類等提出先	2
	(4) 出願に必要な書類等	2
	(5) 検定料の返還	3
6	入学者選抜方法	4
	(1) 試験日時	4
	(2) 試験場	4
	(3) 試験科目等及び時間	4
	(4) 注意事項	5
7	学力試験等の配点	5
8	学力試験等の採点・評価基準	5
9	合否判定基準	6
10	合格者発表	6
11	入学手続	6
12	編入学後の単位認定	6
13	初年度の諸経費	6
14	留意事項	7
15	入学試験個人成績の開示	7
16	個人情報への取扱い	7
17	合理的配慮を希望する入学志願者の出願	8
18	編入学試験に関する問い合わせ及び募集要項の請求先	8

<本学部所定の用紙>

- ※ 入学志願票、写真票、受験票
- ※ 志望理由書
- ※ 実技検査票
- ※ 受験許可書
- ※ 在学期間証明書
- ※ 検定料払込証明書・払込取扱票
- ※ 志願者名票
- ※ 返信用封筒
- ※ 出願用封筒

1. アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

教育とは次世代を創造する営みです。教育学部は子どもの心を深く理解し、幅広い教養と実践的指導力、現代的課題解決能力、専門性を兼ね備えた教員の養成を目指しています。本学部は、教員養成学部としての重要性を自覚し、教育発達実践コース（幼年教育サブコース、小学校教育サブコース、特別支援教育サブコース）、初等中等教科コース（言語社会教育サブコース、科学教育サブコース、生活健康・芸術教育サブコース）からなる各コースの特徴ある専門教育を実施しています。「人を育む」という観点から、多様化・複雑化する教育課題に的確に対応できる人材を育成し、社会に送り出します。この目的のために、次のような資質・能力を有する学生を求めます。

- 1 入学後の修学に必要な基礎学力としての知識や実技能力を有している。
(知識・理解)
 - ① 高等学校で履修する国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。
(知識・理解、技能)
 - ② 教員養成カリキュラムを履修するのに必要な、教科にかかわる知識や、体育、音楽、美術などの実技能力を有している。
(思考・判断・表現)
- 2 物事を多面的かつ論理的に思考・判断することができ、自分の考えを的確に表現し、伝えることができる。
(興味・関心・意欲)
- 3 子どもの育ちや教育にかかわる諸問題に深い関心を持ち、教師として社会に主体的に貢献する意欲を明確に有している。
(態度)
- 4 積極的に多様な他者と協働し、対話を通して主体的に相互の理解に努めようとする態度を有している。

2. 募集人員

課 程	コース・サブコース・教科	募集人員
学校教育教員養成課程	教育発達実践コース特別支援教育サブコース	若干人
	初等中等教科コース科学教育サブコース	
	初等中等教科コース生活健康・芸術教育サブコース 音楽教科	
	初等中等教科コース生活健康・芸術教育サブコース 図画工作・美術教科	

(注) 次のコース・サブコース・教科は、実施しません。

学校教育教員養成課程

教育発達実践コース…幼年教育サブコース、小学校教育サブコース

初等中等教科コース…言語社会教育サブコース

生活健康・芸術教育サブコース(家庭教科、体育・保健体育教科)

3. 入学の時期及び編入学年次

編入学の時期は令和7年4月1日とし、編入学の年次は、第2年次とします。

4. 出願資格

- ① 大学を卒業した者及び令和7年3月までに卒業見込みの者
- ② 短期大学を卒業した者及び令和7年3月までに卒業見込みの者
- ③ 高等専門学校を卒業した者及び令和7年3月までに卒業見込みの者
- ④ 修業年限4年以上の大学に1年以上（休学期間を除く。）在学（令和7年3月をもって1年間在学する者を含む。）し、31単位以上を修得している者及び令和7年3月までに修得見込みの者
ただし、本学部在学中の者は除く。
- ⑤ 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすもの）を修了し、大学入学資格を有する者及び令和7年3月までに修了見込みで、大学入学資格を有する者
- ⑥ 外国において、学校教育における14年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者で、上記①②③④⑤の各号の一に相当すると認められるもの
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が、1,700時間以上のものに限る。）を修了し、大学入学資格を有する者及び令和7年3月までに修了見込みで、大学入学資格を有する者

注) 1. 上記⑤⑥⑦により出願しようとする者は、出願資格の有無等の事前協議を行うので、11月11日(月)までに教育学部入試係まで申し出てください。

2. 上記④の「大学において31単位以上を令和7年3月までに修得見込みの者」が、入学試験に合格した後にこれらの単位を修得できないことが確定した場合は、合格を取り消します。

5. 出願手続

- (1) 出願期間

令和6年12月16日(月)～令和6年12月20日(金)

(※ 12月20日(金)必着とします。)

- (2) 出願方法

必ず本学部所定の出願用封筒を使用し、「速達・簡易書留郵便」で送付してください。直接持参しても受理しませんので注意してください。

- (3) 出願書類等提出先

愛媛大学教育学部入試係

〒790-8577 松山市文京町3番 電話 089-927-9377

- (4) 出願に必要な書類等

書 類 等	摘 要
入 学 志 願 票	所定の用紙に必要事項を記入したもの
写 真 票 受 験 票	所定の用紙に必要事項を記入したもの
卒業証明書又は卒業見込証明書	出願資格①、②又は③に該当する者
成 績 証 明 書	令和7年3月までに修得見込みの科目については、成績証明書の評価の欄に○印等を付したものの又は単位修得見込証明書を添付すること。

志 望 理 由 書	所定の用紙に本人が記入したもの
写 真	上半身、無帽、正面向きで3か月以内に撮影したものを受験票及び写真票の写真欄に貼ってください。(縦4cm×横3cm、白黒又はカラー)
実 技 検 査 票	初等中等教科コース生活健康・芸術教育サブコース 音楽教科を志望する者は、所定の用紙に必要事項を記入したものを提出してください。
受 験 許 可 書	出願資格④に該当する者で在学中の者は、当該所属長の許可書(所定の用紙)を提出してください。
在 学 期 間 証 明 書	出願資格④に該当する者は、当該所属長が作成した在学期間証明書(所定の用紙)を提出してください。
検 定 料 払 込 証 明 書	<p>検定料30,000円を最寄りの郵便局又はゆうちょ銀行の窓口(他の金融機関からの振込はできません。)から払込後(ATMは使用しないでください。)、日附印を押した「振替払込受付証明書」(大学提出用)を「検定料払込証明書」に貼って提出してください。</p> <p>なお、払込済の検定料は、(5)の返還請求できる場合を除き、返還しません。</p> <p>(注) 本学に令和7年4月1日時点で1年以上在学している学部学生(出願時に卒業見込者を除く。)が教育学部第2年次編入学試験を受験する場合、検定料は納入不要となります。</p> <p>* 検定料免除の特例措置について</p> <p>自然災害により被災した進学希望者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、以下に該当する場合は、検定料免除の特例措置を行います。</p> <p>自然災害により災害救助法適用地域において被災し、次のいずれかに該当する方</p> <p>(1) 学資負担者又は志願者が災害救助法の適用を受けた地域に所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失した場合</p> <p>(2) 学資負担者が災害救助法の適用を受けた地域で、当該災害により死亡又は行方不明となった場合</p> <p>* 免除の対象となる入学試験：災害救助法の適用日以降で、当該災害救助法適用日の属する年度内に実施される入学試験</p> <p>詳細は本学ホームページをご覧ください。 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/natural-disasters-exemption/)</p>
志 願 者 名 票	所定の用紙に必要事項を記入したもの
返 信 用 封 筒	所定の封筒に志願者のあて先を明記し、410円分の切手(速達)を貼ったもの

(5) 検定料の返還

次に該当した場合は、納入済みの検定料を返還します。

- ① 検定料を納入したが、出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- ③ 出願書類を提出したが、受理されなかった場合

[返還請求の方法]

上記①又は②に該当した場合は、次頁の連絡先に連絡してください。「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

上記③に該当した場合は、出願書類返却の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、下記の連絡先に郵送してください。

連絡先	〒790-8577 松山市道後樋又10番13号 愛媛大学財務部財務企画課出納チーム 電話 089-927-9074、9077 Eメール suitou@stu.ehime-u.ac.jp
-----	---

6. 入学者選抜方法

入学者の選抜は、各コース・サブコース・教科ごとに面接・専門試験等の得点で合格候補者を選出した上で、共通問題〈小論文〉の得点により最終的に判定します。

(1) 試験日時

令和7年1月25日(土) 午前9時から

(2) 試験場

愛媛大学教育学部 松山市文京町3番

(3) 試験科目等及び時間

課 程	コース・サブコース・教科	試験科目及び時間		
		共通問題 〈小論文〉	専門試験	面 接
学校教育教員 養成課程	教育発達実践コース 特別支援教育サブコース	9:00 ～ 10:30	11:00～12:00 小論文	13:00～
	初等中等教科コース 科学教育サブコース			11:00～ (教科の専門的 内容に関する口 述試験を含む)
	初等中等教科コース 生活健康・芸術教育サブコース 音楽教科		11:00～ 実技検査	専門試験後、面 接を行います。
	初等中等教科コース 生活健康・芸術教育サブコース 図画工作・美術教科		11:00～12:00 実技検査	13:00～

〈実技検査内容等〉

初等中等教科コース生活健康・芸術教育サブコース 音楽教科

○実技検査：下記の①、②のどちらかを選択してください。

① 弾き歌い

小学校・中学校・高等学校の音楽の教科書や教材曲集等に掲載されている任意の歌唱教材（合唱曲を含む。）を弾き歌いで演奏する。簡易伴奏も可。楽譜をみてもよい。合唱曲は任意のパートもしくは主旋律を歌う。

② 独奏曲

任意の独奏曲（箏、三味線、尺八等の日本の伝統的な楽器のための曲を含む。）を暗譜で演奏する。ピアノ以外の独奏曲は、無伴奏で演奏する。なお、ピアノ以外の楽器を使用する場合は各自で準備する。ただし、試験室に受験者本人が一人で持ち込める楽器に限る。

(注1) 任意の独奏曲は自作曲も可とする。ただし、願書に添えて楽譜を提出すること。

(注2) 受験者は上履きを持参すること。

初等中等教科コース生活健康・芸術教育サブコース 図画工作・美術教科

○実技検査：鉛筆デッサン

(注1) 受験者は描画材料（鉛筆、消しゴム他）を、持参してください。

(注2) カルトン、画用紙（八つ切り）は本学で準備します。

(4) 注意事項

- ① 試験開始20分前までに試験室に入室してください。
- ② 令和7年1月24日(金)の10時に、試験場所等の詳細を教育学部本館前に掲示します。
あらかじめ必要事項を確かめておいてください。
なお、試験室の下見は認められません。
- ③ 受験者は、本学が交付した受験票を必ず携帯してください。

7. 学力試験等の配点

課 程	コース・サブコース・教科	共通問題 (小論文)	専門試験	面 接	計
学校教育教員 養成課程	教育発達実践コース 特別支援教育サブコース	100	50	50	200
	初等中等教科コース 科学教育サブコース		/	100	
	初等中等教科コース 生活健康・芸術教育サブコース 音楽教科		50	50	
	初等中等教科コース 生活健康・芸術教育サブコース 図画工作・美術教科		50	50	

8. 学力試験等の採点・評価基準

教 科 等	採点・評価基準（一般的基準）
共 通 問 題 (小 論 文)	題意の理解力、文章力、設問に関する基礎的知識、記述の論理性などについて総合的に評価します。
専 門 試 験 (小 論 文) 【特別支援教育サブコース】	特別支援教育に携わる教員として求められる資質・能力やそれらを教育にいかそうとする力について、情報分析力や文章表現力などの側面から評価します。
面 接 【特別支援教育サブコース】	特別支援教育への関心や特別支援学校教員を目指す目的意識、勉学意欲などについて他者に自分の言葉で伝えられる自己表現力やコミュニケーション能力を評価します。
面 接 【科学教育サブコース】	目的意識、勉学意欲、基礎的知識、理解力、想像力などについて総合的に評価します。
専 門 試 験 (実 技 検 査) 【音楽教科】	小学校・中学校・高等学校の音楽科における表現及び鑑賞などの幅広い活動を指導する上で求められる技能、音楽性、表現力、創造力を、総合的に評価します。
面 接 【音楽教科】	音楽教科の志願者としての目的意識、勉学意欲などについて、他者に自分の言葉で伝えられる自己表現力や主体性を総合的に評価します。

専 門 試 験 (実 技 検 査) 【図画工作・美術教科】	造形的な表現力について評価します。
面 接 【図画工作・美術教科】	目的意識、勉学意欲、基礎的知識、理解力、創造力などについて総合的に評価します。
成 績 証 明 書	出身学校における単位の修得状況及び成績について確認します。
志 望 理 由 書	各コース・サブコース・教科を志望する理由・意欲について確認します。

9. 合否判定基準

「6. 入学者選抜方法」による選抜の同点者は、同順位とします。

10. 合格者発表

令和7年2月10日(月) 午前10時頃に、合格者の受験番号を教育学部ホームページ(<https://www.ed.ehime-u.ac.jp>)に掲載するとともに、合格通知書を本人に送付します。合格者の発表は、送付された合格通知書が正式なものとなります。電話等による合否の照会には一切応じません。

Webサイトでの発表は、参考として閲覧の上、必ず合格通知書により確認してください。

Webサイトに受験番号が掲載されているにもかかわらず、合格者発表日から3日経っても合格通知書が届かない場合は、愛媛大学教育学部入試係にお問い合わせください。

11. 入学手続

入学手続の詳細については、合格通知書とともに通知します。

入学手続期間は、令和7年2月10日(月)～3月5日(水)【必着】の予定です。

合格者は、いかなる理由があっても、入学手続期間内に入学手続を行わなかった場合は、入学辞退者として取り扱います。

入学手続時に、単位認定の参考資料として既修得及び修得見込みの授業科目のシラバス、教育課程表、教員免許に関わる書類を提出してください。

なお、入学手続後、卒業又は必要単位が修得できないことが確定した場合は合格を取り消し、入学金は返還できません。

12. 編入学後の単位認定

編入学者が出身校で修得した単位は、科目の講義内容に応じて、本学教育学部の科目の単位として認定されます。

ただし、出身学校で修得した単位がすべて認定されるとは限りません。

また、編入学後に保育士養成コースに所属することはできません。保育士資格の取得を希望する場合は、保育士資格試験を受験してください。

13. 初年度の諸経費

初年度に必要な諸経費は、おおむね次のとおりです。

入学金 282,000円 (本学に令和7年4月1日時点で1年以上在学している学部学生が本試験を受験し合格した場合は不要です。)

授業料 535,800円 (前期分：267,900円 後期分：267,900円)

その他 58,620円 (教育学部後援会費、教育学部同窓会費、校友会費〈本学に在学中の学生で納入済みの場合は不要〉、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険)

合 計 876,420円

(注) 授業料の額は、令和6年度の納付額であり、令和7年度は改定になる場合があります。なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料を適用します。

14. 留意事項

- (1) 入学志願票の記載事項及び提出書類に不備があるものは、受け付けません。
- (2) 出願書類受理後は、いかなる理由があっても出願書類の記載内容の変更は認めません。また、出願書類は返却しません。

15. 入学試験個人成績の開示

本学部では、第2年次編入学試験の個人成績を受験者本人に限って、次のとおり開示します。希望者は、期間内に申し込んでください。ただし、面接については、A（期待される水準を上回っている）、B（期待される水準に達している）、C（期待される水準を下回っている）による段階評価を開示します。

開示内容：試験成績

請求者：受験者本人に限ります。（代理人は不可）

請求期間：令和7年5月1日(木)～令和7年5月31日(土)

郵送による請求のみとし、この期間内の消印があるものに限り受け付けます。

請求方法：書面（記入例参照）により、令和7年度愛媛大学受験票と返信用封筒（長形3号：12cm×23.5cm、自己のあて先を明記し、460円分の切手を貼ったもの）を同封して、教育学部入試係へ請求してください。

開示方法：6月中旬頃受験者本人あてに、郵送された受験票とともに簡易書留郵便で送付します。

(請求書面記入例)

令和7年 月 日	
愛媛大学教育学部長 殿	請求者氏名
	受験番号
	連絡先 電話 - -
第2年次編入学試験個人成績開示請求書	
令和7年度第2年次編入学試験の個人成績を請求します。	

16. 個人情報の取扱い

本学では、提出された出願書類に記載された氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。

なお、出願書類等に不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行っていただくために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合があります。

また、本選抜に係る個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

17. 合理的配慮を希望する入学志願者の出願

本学では、病気・負傷や障がいがある者が、受験上及び修学上不利になることがないよう、合理的配慮の提供を行っており、そのための相談を随時受け付けています。

受験の際に必要な合理的配慮については、内容によって対応に時間を要することもありますので、出願前のできるだけ早い時期に教育学部入試係まで相談してください。

また、相談は志願者本人、保護者等、本人の状態を詳しく説明できる者が行ってください。

(1) 受験上の合理的配慮申請について

受験上の合理的配慮の提供を必要とする者は、以下の書類を出願書類とあわせて提出してください。なお、出願後、事故等により受験上の合理的配慮が必要になった場合、又は出願の期限までに提出が困難な場合は、早急に教育学部入試係までご連絡ください。

また、通常と異なる解答方法を希望される場合には、対応に時間を要するため、出願前のできるだけ早い時期に申請するようお願いいたします。

書 類 等	障害者手帳 所持者	障害者手帳 不所持者
受験上の合理的配慮希望申請書 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/transfer-exam/)	○	○
障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の写し	○	×
受験上で必要な合理的配慮内容が記載された医師の診断書もしくは意見書の写し ※診断書が発行できない場合はその旨を申し出てください。	○	○

(注) 日常生活において使用している補聴器、松葉杖、車椅子等についても、受験上の合理的配慮の申請が必要となります。なお、座布団、ひざ掛け、タオル（サイズは問わない。）、ティッシュペーパー（袋から中身だけ取り出したもの）、ハンカチ、目薬については、受験上の合理的配慮申請は不要です。

(2) 受験上の合理的配慮の決定通知

提出された書類より、受験上の合理的配慮を決定し、決定された合理的配慮内容は、申請者に郵送で通知します。

なお、決定の際に不明な点がある場合には、別途確認の連絡を行うことがあります。

(3) 書類提出締切日 原則として令和6年11月15日(金)

(4) 相談先・連絡先

愛媛大学教育学部入試係

電 話 089-927-9377

Eメール edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp

18. 編入学試験に関する問い合わせ及び募集要項の請求先

愛媛大学教育学部入試係

〒790-8577 松山市文京町3番 電話 089-927-9377

郵送で募集要項を請求する際は、志願者のあて先を明記し、270円分の切手を貼った返信用封筒角形2号（33cm×24cm）を同封の上、封筒に「第2年次編入学学生募集要項請求」と朱書きして上記のあて先へ申し込んでください。

試験場・試験場案内・交通機関案内

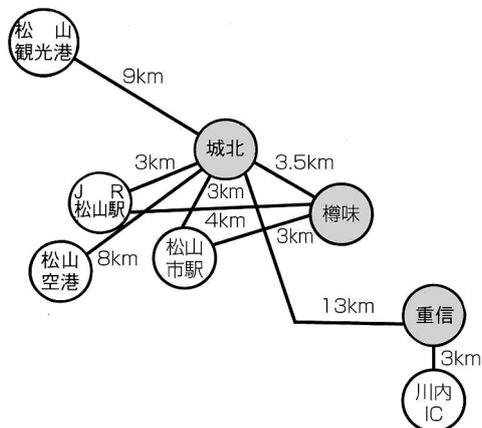
試験場

	図標示	試験場	所在地
教育学部	①	城北キャンパス	松山市文京町3番

試験場案内

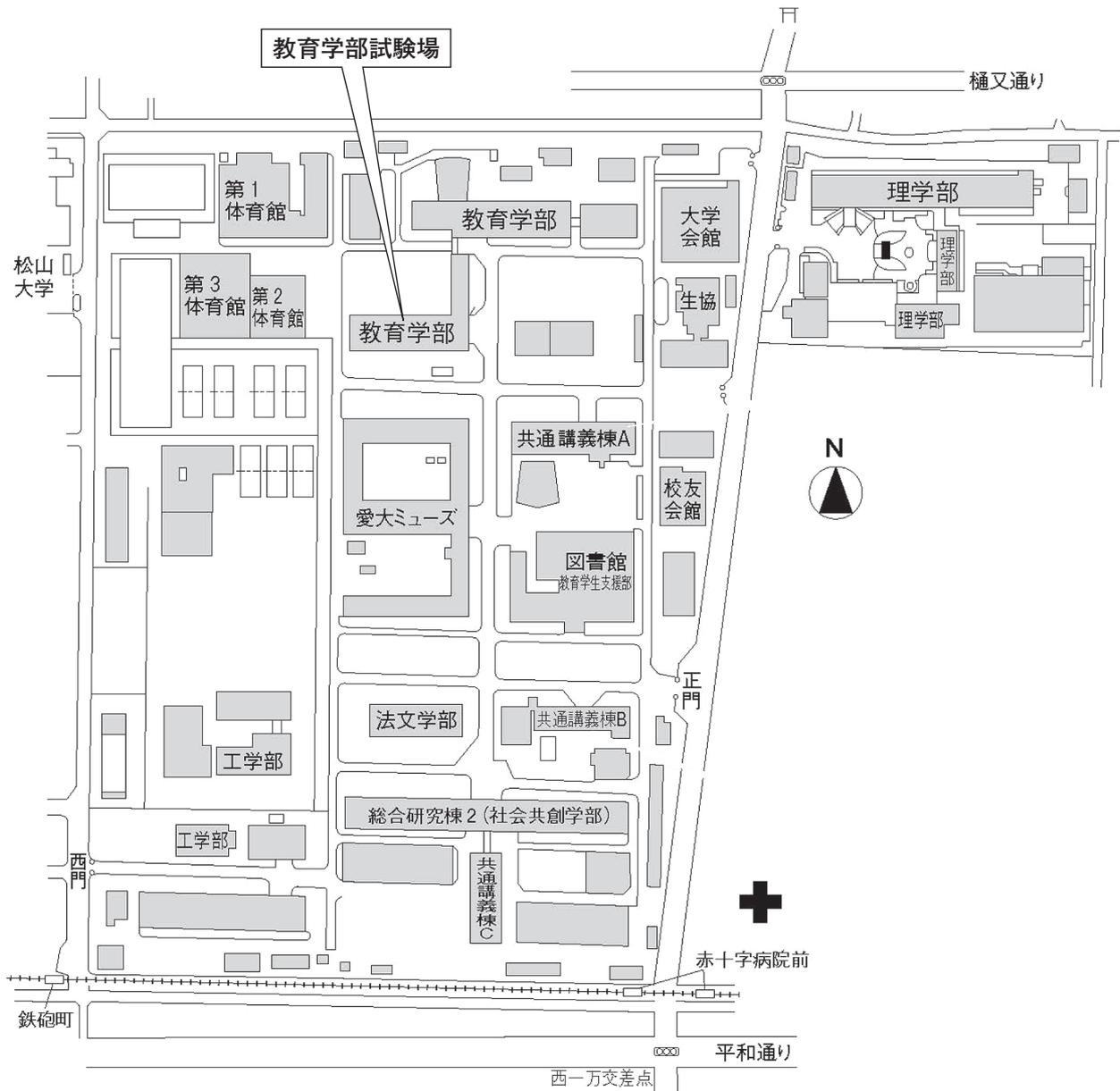


距離



1 教育学部

城北キャンパス



[アクセス]

● JR松山駅から

伊予鉄道市内電車 ①番環状線 JR松山駅前から古町回り松山市駅行き 乗車約18分
赤十字病院前下車 北へ徒歩3分

● 松山市駅から

伊予鉄道市内電車

②番環状線 松山市駅から大街道回り 乗車約16分 赤十字病院前下車 北へ徒歩3分

①番環状線 松山市駅からJR松山駅前回り 乗車約28分 赤十字病院前下車
北へ徒歩3分